

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名		技術職員業務必携改正業務		部課コード	1614	予算事業科目	010801010401	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	建設下水道部	部局長名(2次評価者)	海治甲太郎		個別事務	全部	010801010401	-		
	担当部署	技術管理課	所属長名(1次評価者)	小川芳廣					-		
	電話番号	088-823-4018	E-mail	kc-161400@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	05 E その他の行政経費及び一般行政経費							政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)	
款	08 土木費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費									
項	01 土木管理費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費									
目	01 土木総務費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費									

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	内部管理事務	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	技術職員			
意図	どのような状態にしていくのか	技術職員全体の技術力の向上 工事設計等委託業務の設計・積算・監督業務等の適切な執行			
手段	事業実施体制等	設計積算基準・監督業務等各種基準をとりまとめ共通事項として統一的な運用を図る	事業開始年度	平成20年度	
		技術職員の段階的研修を充実していく	事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●技術職員研修計画の作成と、経験別に段階的な研修を実施していく ●庁内技術管理委員会の設置し運営する。(諸課題を調整する) ●監督、検査要綱を含む技術職員業務必携の改定 ●災害技術対策及び研修の研究、検討 ●総合評価落札方式(簡易型)の試行運用にかかる技術課題への対応 ●その他技術職的な課題に対する検討、連絡調整、運用 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	技術職員業務必携の改定	2編8項目(43細目)で取りまとめているが、必要細目に対する計上細目の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	技術職員業務必携の改定			100%	建築設計委託業務に関する要綱、成績評定関連の掲載	
		目標			100%		
	実績			89.6%(43細目/48細目)			
	B						
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	0	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	30,000		
		正規職員 (千円)			30,000		
			その他 (千円)				
		人役数 (人)			4.00		
			正規職員 (人)			4.00	
		その他 (人)					
	総コスト=①+② (千円)	0	0	30,000			
市民1人当たりコスト (円)	0	0	88		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	327,310	341,544	340,695				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 工事等に関して、統一された基準で運用していくことは、技術と情報を共有化することにつながり、工事的物の品質の向上やコスト縮減にも関連していくものである。
また、技術職員の研修により、意識の向上が図られ、技術力向上及び伝承に繋がっていくものとなる。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 2 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	技術職員の業務は、総合計画の「新しい価値を創造する都市」「環境と共生する安全で快適な都市」に大いに寄与、また関連し、市長マニフェストのにぎわいと安心のまちづくりにも多く関わっている。その意味では、その基を支える技術職員の技術力の向上や各種基準の統一による運用・情報の共有は、非常に必要性の高いものと考えられる。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	指標の内容については、一業務の出来高内容となっているが、業務必携は工事に携わる技術職員（主に土木職）にとって、工事の発注、適正な履行、完成、検査まで一連で取りまとめていることから、多くの技術職員が活用している。 この必携については、関連法やさまざまな要因により適時加筆修正を加えていく必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	業務内容が、本市の技術職員の技術力の向上や建設工事の発注・設計委託等を適正に執行するためのものであり、一連の業務についてアウトソーシングをする内容は含まれない。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減の可能性] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	結果として、工事等受託業者に対する公平性や工事的物の品質向上に結びつくものであるが、受益者の偏りや負担の適正化といった視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	18.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 8 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--